

令和4年度 第3回 丹波市男女共同参画審議会 会議録

日 時：令和4年9月26日（月） 午後1時30分開会～午後3時30分閉会

場 所：氷上住民センター 大会議室

出席者委員：中里英樹会長、北村久美子副会長、北尾真理子委員（オンライン）、中村衣里委員（オンライン）、足立美樹委員、植野さやか委員、大木玲子委員、荻野圭裕委員、村上幸子委員、熊野研吾委員、足立敏行委員、中川ミミ委員

欠席者委員：足立佳菜子委員、足立篤夫委員、小谷菜絵委員

事務局：丹波市：まちづくり部長、人権啓発センター所長、人権啓発センター男女共同参画推進係長

株式会社名豊

傍 聴 人：なし

議 事：（１）第4次丹波市男女共同参画計画（素案）について
（２）第4次丹波市男女共同参画計画の数値目標（案）について

資 料：【資料1】第4次丹波市男女共同参画計画の構成について
【資料2】第4次丹波市男女共同参画計画書（素案）
【資料3－1】第4次丹波市男女共同参画計画数値目標（案）
【資料3－2】〔参考〕第3次計画数値目標の第4次計画への反映

1 開会

- ・委員15名中12名の出席により、会議が成立していることを確認（審議会運営規則第3条第2項）
- ・資料確認（資料2の14頁追加資料あり）

2 会長あいさつ

会長

前回の会議から1か月ほど経っている。8月の終わりにドイツへ調査に行ってきた。ドイツは2007年に制度改革があり、男性の育児休業の取得率が3％程度であったものが、今では40％を超えている。改革の直後に、すぐ24％になった。日本との大きな違いは、育児休業を2か月以上取得することが基本であり、平均すると3か月以上とっており、北欧ほどではないとしても、非常に高い値になっている。3年前にも来独したが、平日の日中の公園や夕方の学校へのお迎えには、父親が来る割合が非常に高くなっている。両親の場合や父親だけの場合が多い。社会が変わっていく様子が目に見えてわかる。育児休業を取得するのが当たり前で、取った理由や、きっかけを聞くようなことは、意味がない感じになっており、大きな違いを感じた。そのような経験をして帰国し、日本で講演をする中で、日本のいろいろなデータを調べていると、女性の就業率について、注目した。女性が出産後の就業率は、日本の場合は4人に1人しか働き続けていないと

いわれている。この数値は20年から30年間、変わっていないが、2010年ぐらいから変わり始め、最新のデータでは、第1子の出産後の就業率が50%を超えた。

丹波市においては、兵庫県全体とくらべても、女性の就業率が高いが、男性職員の育児休業取得率は10%を切っている状況であり、それだけ女性が働きにくい社会であることがわかり、そのアンバランスはもっと注目されるべきものだと感じている。本日はよろしくお願い申し上げます。

【会議公開・非公開の決定について】

審議にあたっては、特段個人情報特定されることはないため、公開とする。また、議論を進めていく中で個人が特定されるような内容となった場合には、非公開とする旨を確認する。

3 議事

- (1) 第4次丹波市男女共同参画計画（素案）について
 - 事務局より資料1・2、追加資料について説明
 - 事務局より補足説明

【意見要旨】

副会長

前半の報告について、意見を申し上げます。例えば、資料2、18頁のような帯グラフの数値が読みにくいと感じるので、わかりやすくなるように精査してほしい。文字とグラフの模様が重なり、見にくいのだと思う。また、24頁の複数回答での調査結果については、その旨を記載する必要はないのか。合計すると100%を超えてしまうので、記載した方がよいと思う。表やグラフに関しては、だれも見やすいように修正をお願いしたい。

文言については、8頁の「②男女共同参画センターの設置」の文中で、「4. 性差の違いによる生きづらさなどに対する相談支援」とあるが、センター事業の基本は女性相談であり、マイノリティやLGBTQだけではないので、誤解を招かないように、「相談事業」という文言を入れておいた方がよいと思う。年に何回か実施されているので、その取り組みを記載した方がよいと思う。もちろん、マイノリティやLGBTQ等の相談もしていただけるが、メインが女性相談だとわかるような表現にした方がよいと思う。

事務局

グラフや表が見にくいということで、ご指摘の通りだと思うので改善させていただきたい。特に、白黒印刷になるので、そのようなところも含め改善していきたいと思う。

複数回答の件については、記載漏れがあるので、再確認させていただく。

8頁、「②男女共同参画センターの設置」の文章に、相談事業についての記載が足りないというご指摘をいただいた。参考にさせていただき、追記して次回お示しさせていただきたい。

会長

「4. 性差の違いによる生きづらさなどに対する相談支援」という項目自体が、もともと女性相談を想定した項目ではないかと思う。「女性だけ」という表現になることを避けて、中立的な表現に

変更したために、「性的マイノリティに関する相談」だと誤解を招きやすくなっていると思う。表現の選択は難しいが、どのような変え方をするとよいのか、ご検討いただきたい。

副会長

第4次計画で男性の相談事業を受けるとしているが、現状は女性相談がメインだと思う。この頁は「第3次計画の状況」なので、現在行っていることを報告していただければよいと思う。それを踏まえ、「第4次計画では、いろいろな性に関する相談や男性相談を行う」と、次につなげていけばよいと思う。あくまで、男女共同参画センターを設置した段階では女性相談を行っているということが事実だと思う。

会長

現在、行っていることで明確にして記載したらどうかというご意見である。

事務局

ご指摘のとおり、現在は、女性の相談が中心になっている。男性からの相談はそれほどなく、あったとしても、地域活動の中での相談である。ご意見をいただいたように、現状として記載する部分、第4次計画で取り組む部分を分けて記載したいと思う。

委員

25 頁、表の NO. 1・2・3 の評価が×になっているが、28 年度調査の値よりも、令和3年度の値が下がっているということで、何かの原因があるのだと思う。低下しているということを示すだけでなく、そこにどのような課題があるのかということにつなげる必要があると思う。「(5) 課題のまとめ」に記載されているのか。重要な問題なので、きちんと整理して、今後の方策につなげていただきたい。

また、先ほどご意見があったように、グラフが丁寧すぎてわかりにくく感じる。例えば、「賛成」と「やや賛成」を一緒にしてしまうなど、一見してイエスかノーがはっきりわかるような記載の方がよいと思う。

事務局

1 点目、数値目標の評価で×となっている項目は、26 頁「(5) 課題のまとめ」、29 頁「(6) 第4次計画の方向性」に続いている。ご指摘のあった 25 頁、NO. 1・2・3 については、「(5) 課題のまとめ」で、「意識が変わるまでには至っていない」と分析しており、29 頁「(6) 第4次計画の方向性」において、基本となる広報・啓発活動の充実をはからなければいけないということで、基本目標1として大きく「普及啓発」を挙げている。

また、NO. 3「推進員が活動を行った自治会の割合」について、以前からなかなか活動が進まないということで、ご意見をいただいていたが、特にコロナ禍での数値ということで、大変厳しいものがある。次回も引き続き、地域の中での男女共同参画の推進というところは課題として捉え、第4次計画で取り組んでいくという方向は示している。先ほど、資料2の追加資料で示したように、自治会長の数、副会長の数、自治協議会の会長の数、副会長の数等も、今回、改めて資料で示している。自治協議会については、「自治協議会のあり方懇話会」等で、女性に限らず、多様な年代が必

要だという視点で取り組んでおられる。そのようなことも数値にも出てきているのではないかと思う。引き続き、第4次計画も地域の中での男女共同参画のあり方、女性活躍の推進ということに取り組んでいきたいと考えている。

2点目の、グラフやグラフに対する分析の表し方については、もう少しわかりやすい表現に改めたい。具体的に小数点以下の値を載せるのではなく、「半数」「5割」というような表現の方が望ましいというご提案をいただいた。これについても、再度、見直しを行い、具体的な数値がよいのか、概略の表現がよいのか、検討させていただきたい。

委員

47 頁、基本方針2「生涯にわたる健康づくり」の本文中、「男女がともに自らの身体について正しい情報を持ち」という表現があるが、この「情報」という文言に違和感を覚える。自分の身体に対する情報を持つというよりも、「正しい知識」を持ち、自分の身体のことを考えた方がよいように思うが、いかがか。

会長

特に理由がなければ、そのように修正していただいた方がよいように思う。

関連して、同じく本文中、「お互いの身体的な性差を正しく理解するとともに」という表現があるが、それぞれのもっている特徴、差自体を理解するというよりも、「自分が知らない相手に関する知識」をつけることかと思う。他の自治体や国の表現も参考にして、「性差」という言葉を強調する表現を計画の中で使うとき、少し慎重になる必要があると思う。

事務局

基本方針2の文章に関してご意見をいただいたが、「正しい情報」ではなく、「正しい知識」としてはいかがかというご意見と、その先の「性差」という表現が他の表現にならないのかというご意見だった。前者の「正しい情報」については、「正しい知識」と検討させていただく。「性差」については、「特徴」という言葉に修正したいと考えている。

会長

「特徴」という言葉が最適なのかどうかはわからないが、検討をよろしくお願いしたい。

副会長

30 頁以降、第3章「計画の基本的な考え方」で、33 頁「3 めざすまちの姿」に、「ジェンダー平等」という言葉が追加されたことは、大変ありがたいと感じている。さらに言うと、「2 SDGs を踏まえた計画策定」より先に出していただきたい。SDGs も重要だが、できれば、第4次計画の基本的な考え方である「1 基本理念」のあとに、「2 めざすまちの姿」として「ジェンダー平等」を推し進めていくということを入れていただきたい。なぜかといえば、「世界的にも SDGs は実施されているから」とつなげていただけると、今回の計画の目玉になると思う。そして、37 頁以降「第4章 施策の展開」に「男女共同参画」という文言が繰り返し何度も出てくるので、もう少し精査していただきたく、表現方法についてもお考えいただきたい。「ジェンダー平等のまち」を先に打ち出せるのであれば、この「施策の展開」の中で何度も使われている「男女平等」を「ジェンダー平

等」という言葉に修正するべきだと思う。

今回の計画では何をメインにして、何を押したいのかということが見えないように感じる。いろいろな意見が出た中で、それをめざす先陣を切っていただきたいので、「男女」という表現をできるだけ減らしていただきたいと思う。

例えば、37 頁、基本目標 1、基本方針 1、推進項目①「男女共同参画センターを中心とした広報・啓発の実施」に、「男女共同参画週間」「男女共同参画センターだより」「男女共同参画に関する」と続いているので、「男女共同参画」という言葉を省いてもよいと思う。順番を整え、表現をすっきりとさせ、「丹波市は、ジェンダー平等、多様性、だれも取り残さない」というメッセージを計画に出していけるとよいと思う。

また、32 頁「男女共同参画に関係が深い SDG s の目標と自治体行政の役割」の「5. ジェンダー平等を実現しよう」の文中に「子供」という表現があるが、他の部分と統一して、「子ども」という表記にするとよいと思う。

SDG s は、2030 年までの目標である。この計画は 10 年計画であり、5 年で見直すことも記載するのかもしれないが、SDG s をここまで押し出して表現してもよいのか、表記を検討していただけるとよいと思う。

事務局

1 点目について、条例の流れが SDG s を踏まえている内容なので、1 番目に基本理念で条例を載せ、2 番目に SDG s について記載をしている。順番に関しては検討させていただきたい。

2 点目、「男女共同参画」が多用されているので、整理が必要だというご指摘であるが、どうしても「男女共同参画」という表現が必要な個所もあるので、再度、表記について検討したいと考えている。

3 点目、「子供」という表記については、「子ども」とひらがな交じりの表記に統一させていただく。他の表現についても再度確認させていただく。漏れ等にお気づきであれば、ご指摘いただきたい。

委員

39 頁以降の、行政がやる部分に対し、市民・地域・事業所の取組が記載されていることは、非常によいと思う。しかし、表現がやさしいのは、言いにくいことだからなのか。フォントの問題か、大変シンプルに書かれている。行政として、そこまで指摘できないということもあるかと思うが、重要な部分だと思う。

また、関連して、計画の内容と全体の見直し、関連性について、もう少し具体的に書けるとよいと思う。例えば、20 頁「⑥居住地域での男女不平等なことについて」のグラフだが、2 項目目に「女性が役員になれる制度が整っていない」とあるが、男性が役員になる制度は整っているということか。この内容は、38 頁、推進項目②「市民主体の啓発活動の推進」の「自治会等における男女共同参画推進のための支援」という部分に対応していると思うが、制度が問題であるならば、そこをどのようにするのか、因果関係を明らかにした表現ができているとよいと思う。それは、もしかすると、第 4 次計画に K P I の設定がでてくるので、そこで扱われるのかもしれない。

もう 1 つの事例として、23 頁、「②女性の管理職登用の推進にあたっての課題について」のグラフについて、4 項目目「女性従業員は仕事よりも家庭を優先する傾向にある」、5 項目目「管理職に

なることに意欲的な女性従業員がいない（少ない）」とある。これらは、「そのようにせざるを得ない環境的な背景があるので、そのようになっている」という話が前回も話題になっていたと思うが、そういう背景があるということを理解していただけないと解決に至らない。ここに対応する、42 頁、基本目標 2、基本方針 2、推進項目①「政策・方針決定過程への女性の参画促進」の「事業所における女性の参画促進」に、「情報提供する」と記載があるが、それで十分なのか。また、推進項目②「女性の能力発揮に対する支援」の「女性リーダーの育成とネットワークづくりの推進」についても、確かに横のつながりがあれば勇気づけられてがんばろうと思うかもしれないが、それだけでは解決はしないと思う。そのようなことも記載されていたらよいと思う。この項目に関しては、市民の役割等は書かれていない。「この課題に対してはこれをする」という具体的に紐づいたものが見えたと、分かりやすく、アクションにつながりやすいと思う。

会長

まず、調査結果の報告書で、どこまで解釈や課題をだすかということだと思うが、項目によって必要なものを考えて記述されているところもあると思う。23 頁では、「女性従業員は、仕事より家庭を優先する傾向にある」ことが問題だというよりも、そのようになってしまうこと、またそれを理由として考えていること自体が問題だと思う。その背景があることまで思い至っていないので、ここにはその背景についての記述を入れる必要があると思う。

前半の報告書と後半の計画を対応させた方がよいという意見があったが、26 頁に課題のまとめ、27 頁の「働く場にいける女性活躍推進」に背景についての記載がなんとなく入っているような感じである。23 頁で明確に書いておいて、課題のところで改めて書くといいのではないか。計画部分は担当課ごとに分けているので、記載しにくいかもしれない。基本方針の取組は固まっているが、その 3 つを連携させることが理想である。難しいと思うが、指摘された部分については工夫していただきたい。

事務局

背景、現状があり、それに対し、課題、第 4 次計画への取組、その因果関係の 3 つは、記載場所は分かれているが、それがこのように取組になっているということがわかるような表記をした方がよいというご意見をいただいた。ご指摘の通り、十分に書き切れていない部分があると思う。表現の検討を進める。書き方が弱いと感じられる部分もあるので、どこをどのように補強するのか、どのように対比させるのかについても、検討を進めたい。

また、第 4 次計画で新たに入れた市民・地域・事業所の取組について、具体的に内容を書いてしまうと、「あれもこれもさせるのか」ということになってしまうので、まとめたような書きぶりになっている。よい表現があれば、ご提案をお願いしたい。

委員

先ほどのご意見については、市民に任せるのではなく、そろそろ行政からクオータ制を導入してもよいと思う。

ひとつ、要望を申し上げる。「めざすまちの姿」について、ジェンダー平等はもちろんであるが、何か 1 つ、丹波市として PR できるような看板はあるか。先日、市長と話す機会があったので申し上げたが、例えば柏原の場合、観光案内所や自治会館の前に「しっとってか男女共同参画」という

のぼり旗が立ち、バラ園にジェンダー平等の立て看板がある。これらは、男女共同参画推進事業補助金を活用して作成し、自治会等でやっていることである。のぼり旗は、柏原の 17 の自治会長にお願いし、近々自治会の集会所にたつ予定になっている。そのような取組がよいのかどうかはわからないが、皆さんの認識を高めるための P R 活動である。計画策定とは直接関係がないかもしれないが、そのような取り組みについてもお考えいただきたい。

事務局

クオータ制についてのご意見をいただいた。追加資料で見ていただいたように、自治会や自治協議会の中では、女性に限らず、いろいろな方が参画できる取組が進められてきているが、今回の中では、クオータ制は、あえて入れていない。代わりに、43 頁、基本目標 2、基本方針 3、推進項目①「男女が共に参画する地域づくりの支援」の「多様な主体による市民参画促進」ということで、地域活動においても女性の参画が進んでいく観点で、取組を進めたいと考えている。

また、わかりやすい表現で見える化していく必要があるというご提案について、現時点では宣言をすることは考えていないが、37 頁、基本目標 1、基本方針 1、推進項目①「男女共同参画センターを中心とした広報・啓発の実施」について、あらゆる機会を通じた啓発ということで、看板やのぼり旗か、他の手法になるかもしれないが、さらに広報・啓発に取り組みたいと考えている。

委員

23 頁「②女性の管理職登用の推進にあたっての課題について」の 1 項目目「必要な知識や経験、判断力等を有する女性従業員がいない（少ない）」、3 項目目「女性従業員は勤続年数が短く、管理職になるまでに退職してしまう」とあるが、男性従業員はどうなのかと感じる。管理職に必要な知識や経験、判断力等が必要だということが明文化され、そこで働いている方々に伝わっているのか、疑問を感じた。

会長

このグラフについては、他にも関連するご意見があったので、書き込む内容について再検討していただきたいと思います。

(2) 第 4 次丹波市男女共同参画計画の数値目標（案）について

事務局より資料 3－1、資料 3－2 に基づき説明

【意見要旨】

委員

資料 3－1、2 頁、NO. 16「生涯にわたる健康づくり」の指標「健康寿命推計値」、いわゆる「自立していない期間」について、男性は 1.30%とあるが、これは男性の平均年齢が 80 歳とすると、その 1.30%ということで、おおよそ 1.04 年ぐらいが健康ではない期間だという解釈でよろしいか。女性の方が平均寿命は長いのだが、この数値を見ると、女性の方が健康ではない期間がかなり長いような印象を受ける。「健康寿命推計値」というものを知らなかったが、男女で大きく数値が違うのか。

事務局

数値の単位が「%」となっているが、「年」の間違いである。「1.30年」「3.14年」ということになる。健康寿命推計値については、男性の現状値が1.30年、目標値が1.0年となっているが、「5年間で0.3年短くする」という考え方で設定されている。期間が短くなれば健康になるという考え方で、男女ともに、0.3年短くするという目標になっている。

委員

女性は3.14年ということなので、年数としては長いと考えてよいのか。

事務局

現状値はそうになっている。

委員

これは全国の数値か、丹波市の数値か。

事務局

丹波市の数値である。

会長

全国の数値はわからないが、おそらく丹波市だけの傾向ではないように思う。情報提供をお願いしたい。

委員

自立していない期間が、男性と比べて女性の方があまりにも長くなっている。「自立していない」とはどのような基準なのか。疑問を感じる。

副会長

施設に入所しているということではないか。女性の寿命が長いということではないか。

委員

施設に入所していても自立している方はたくさんおられる。

会長

確かに、男性が自立していない期間を把握し切れていない可能性もあると思う。

事務局

丹波市では、いわゆる健康寿命を長くしたいという観点から、自立していない期間を短くすることで、健康寿命をのばすという考え方だと捉えている。「ピンピンコロリ」という言葉があるが、その感覚からいえば、元気な期間が長い方がよいという考えがあるかと思う。

副会長

この計画に数値目標として必要なのかと疑問に思った。介護保険課か高齢者安あんしんセンターに任せてよいと思う。健康たんば 21 でフォローしているのであれば、ここでは不要ではないかと思うのでご検討いただきたい。

続けて質問させていただく。1 点目、NO. 3「性教育（デートDV防止）」が新規として挙がっているが、なぜ性教育が「デートDV防止」と表現されているのか。性教育とデートDV防止事業はまったく別のものである。性教育は学校の保健体育等の授業で、もれなく小さい頃から受けているはずである。

2 点目、NO. 4「講座参加者の学習の理解度」が新規で挙がっているが、現状値はどのぐらいか。現状がよくないので目標として出したいと思うのであれば、男女共同参画センターで現状値が出るので、数値を入れていただきたい。なぜこの項目を入れたのか、理由も伺いたい。

3 点目、NO. 7「審議会等への女性の参画度」について、毎回申し上げているが、「ゼロをなくす」ということを付帯項目に入れてほしい。割合を挙げることは違う。項目をふやさず、括弧書きでも構わないので、よろしくお願いいたします。

4 点目、NO. 10「女性の能力活用意識の割合」というものは、どのようにして測ることができるのか。大変難しいことに挑戦しているように思う。どのような数字の出し方をする予定なのかをお聞きしたい。

5 点目、NO. 20「自主防災組織の組織率」が新規で挙がっているが、組織されているところは非常に多い。そこに女性役員がどれだけ入っているかということが、ジェンダー平等の視点だと思う。自治会の会長・副会長などの役員はほとんど男性である。組織率というよりも、その組織の中身を数値化しなければ、計画の数値にはつながらないと思う。

委員

1 点目、「DV計画」とは、どういうものかお聞きしたい。

2 点目、資料 3-2、NO. 10「男女共同参画センター登録団体数」とあるが、これはどのような内容を登録することになっているのか。

会長

資料 3-1、NO. 13「男性職員育児休業取得率」について、「次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画」と連動させるということで、ここに参考数値が入っている。市の計画をたてる上で、男女共同参画の視点やこの審議会のご意見をいれていただきたいと思う。国の目標が 2025 年までに 30% という目標なので、第 4 次計画は 30% か、それよりも高い数値を目標にできるとよいと思う。もちろん、小規模な職場等の中では、1 人が取得するかどうかで大きな差があるので、ある程度は内部の事情も考えなければいけないと思う。女性が出産後も就業する割合も高まっているし、女性が職場で活躍できない背景として、女性が家庭を優先すること、男性が育休をとれないことと密接に関連してくると思う。そのような点からもご検討をいただきたい。

事務局

DV 計画は、来年度から第 3 次計画が始まるということで、現在、見直しの改定作業中である。

その中で議論もされており、数値目標や指標等も取り上げるようなことがあれば、男女共同参画計画の中でも、取り上げいけるとよいと思っている。様子を見ながら、担当課と調整を図りたい。

他のご意見については、ご指摘を踏まえ、再度、事務局で検討をさせていただく。

4 次回会議

事務局

素案については修正し、足りない部分の加筆を行う。指標についても検討して、目標値も含めて設定していく。次回会議は10月17日（月）午後13時30分からを予定している。

5 閉 会

副会長

朝晩涼しくなったが、日中は暑く寒暖差が激しい。次回の会議は来月ということで、忙しい日程ではあるが、ご参集いただきたい。本日はご参加いただき感謝申し上げます。